

平成30年度第2回交野市総合教育会議

日 時 平成31年1月9日（水）14：00～

場 所 交野市役所3階 第2委員会室

出席者 黒田市長、尾崎教育長職務代理者、亥埜教育委員、長谷川教育委員、伊丹教育委員

事務局 河野教育次長（兼 学校教育部長）、大湾教育総務室長（兼 学校規模適正化室長）

教育総務室：後藤室長代理、学校規模適正化室：和久田室長代理

学校教育部：内山付部長、竹田次長、学校管理課：木村課長

生涯学習推進部：竹田部長、小川付部長

企画財政部：艮部長、（政策企画課）南課長、松浦課長代理、西原

傍聴者 なし

- 案 件**
1. 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく平成31年度予算に係る意見交換について
 2. (仮称)星田会館図書室の整備について
 3. その他

【開会】

黒田市長

ただいまより交野市総合教育会議を開催いたします。まず本日の配布資料について事務局より説明いたします。

事務局

（配布資料の説明）

【案件1：平成31年度予算に係る意見交換について】

黒田市長

それでは次第に則って進めます。次第の2案件協議（1）「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく平成31年度予算に係る意見交換について」を議題といたします。

現在、教育委員会各部局において、来年度予算案の編成に取り組んでいるところです。

今後、予算案を作成のうえ、議会でご審議いただく流れですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条において、「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち、教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場
合においては、教育委員会の意見を聞かなければならない」とされています。

よってこの場で、平成31年度の予算案に関して教育委員の皆様からのご意見を頂戴したい。

なお、詳細な予算要求の内容は、すでに教育委員会部局と財政部局の中で調整しており、またここで詳細に予算内容をご説明するのは時間的にも困難ですので、本会議では、教育委員会として、

来年度の重点施策と考えているもの、力を入れていきたいと考えているものに係る予算事項を中心に、まず所管部局からその概要について説明し、その後、委員皆様のご意見を頂戴したいと思いません。

それではまず、資料に沿って担当より説明いたします。

事務局（大湾室長）

それでは配布資料に沿って、平成31年度当初予算に教育委員会が予算要求している11事業について、各担当部局から説明いたします。

初めに学校規模適正化室の「魅力ある学校づくり計画策定支援業務委託」について説明いたします。学校規模の適正化および学校の適正配置については、学校教育審議会の答申を踏まえて、「交野市学校規模適正化基本計画」の素案を作成し、昨年12月1日から1月4日までパブリックコメントを実施したところです。現時点の集計で75名の方からご意見を寄せていただいております。意見の分類と、意見に対する教育委員会の考えの整理を行っております。計画の成案が前提ですが、喫緊の課題を抱えている1中校区については、計画に基づき学校整備を実現するために、平成31年度から、地域、保護者、学校関係者等を交えて、学校整備の基本計画の策定を行っていきたいと考えております。そのための事業手法の検討やワークショップの開催、専門的視点からの支援業務委託の予算を計上しております。

続いて、学校教育部の予算については、学校管理課関係は河野教育次長から、指導課関係は内山付部長から説明いたします。

事務局（河野教育次長）

学校教育部の1件目「小学校3校防災機能強化工事」について説明いたします。

これは、倉治小学校、妙見坂小学校、旭小学校の屋内運動場（体育館）について、地震等の災害時に、非構造部材、天井や窓枠、照明設備の落下等により、授業への支障や避難所機能が損なわれないよう耐震化を行うものです。平成28年度に実施した学校施設老朽化調査において、非構造部材の老朽化が進んでいるとの診断報告があり、今回工事を行い屋内運動場としての機能を確保するものです。

2件目「中学校ウォータークーラー設置工事」については、熱中症対策の一環として、中学校4校にウォータークーラーを設置するものです。1校あたり2台の設置をお願いしたいと思っております。中学校では、生徒がクラブ活動など長時間の激しい運動をすることも増え、適切な水分補給が必要となります。ウォータークーラーの設置により、体温調整や水分補給を行いやすくし、健康管理につながる環境整備を行うものです。

3件目の「登下校見守りサービス導入」は、ホイッスル型端末を所持している児童が通学路に設置した基地局を通過すると、児童の位置情報が保護者のスマートフォンへ通知されるサービスの導入を予定しております。この見守りサービスについては、月額使用料として受益者負担が生じるこ

とからサービス提供を望まない保護者もいますので、行方不明等万一の場合に備え、市が児童一人当たり年間50円を負担することで、最終の位置情報を教育委員会あるいは学校が確認でき、迅速に対応できるようにするものです。

事務局（内山付部長）

続いて指導課予算をご説明します。

1件目は「情報教育の充実 教育用コンピュータ整備事業」です。

教室のICT環境の整備から10年近く経ち、通信速度の問題や、リースの期限が迫っていること、教務用コンピュータのネットワーク化など、様々な整備の必要性が高まっています。その中で、平成31年度は、平成32年度以降に大きく整備していくための計画を立てていく予定です。

また、中学校の教員用コンピュータを整備する予定です。

2件目は「小・中学校学力充実支援事業」です。

学校教員の研修は、各学校に配当された研修旅費で参加するという仕組みですが、今年度、研修旅費を市が負担して先進地域に14校の教員と一緒に研修に行くということが実現しました。これにより学んだことを学校の取組に活かすことができましたので、今後も継続して実施していきたいということです。教員の授業力向上はもちろんですが、学校全体で取り組むことの重要性を多くの教員に実感してもらうことが、学校全体の、ひいては交野市の教育力の向上につながると考えております。

事務局（竹田部長）

生涯学習推進部の事業について説明いたします。

1件目「交野市立いわふね自然の森・スポーツ文化センター屋根改修等工事」ですが、これは交野市公共施設11箇年設計・改修・修繕計画に基づき、建物（天体研修センター、ロッジ含む）の屋根材の塗り替えや補修・塗装を行うことで老朽化を防止し、長寿命化を図るものです。

2件目「総合体育施設管理運営委託」については、同じく交野市公共施設11箇年設計・改修・修繕計画に基づき、老朽化した屋上防水の改修工事を実施するものです。平成31年度に設計、平成32年度に工事を実施する計画です。併せて、ジャグジープール濾材等交換工事及びタンクの更新も実施します。

3件目「市史跡・私部城跡保存及び活用事業」は、平成30年10月1日に市指定文化財に指定した私部城跡の交野市土地開発公社用地6筆（2,420㎡）のうち北側の2筆（952㎡）を買い戻すものです。併せて指定地内に案内板の設置を予定しています。

4件目「放課後児童会施設の増設及び拡張」についてですが、放課後児童会の基準は、厚労省による放課後児童健全育成事業実施要綱に基づき市条例で定めております。その中で、必要な面積については、児童1人につきおおむね1.65㎡以上を確保することと定めておりますので、平成27年度～平成31年度までの経過措置期間に、入会児童が増えており今後も定員超過が予想される私市

児童会、倉治児童会、交野児童会及び交野児童会分室について、施設の増設及び拡張工事を行いたいと考えております。

5件目「星田会館活用に関する事業」は、本年度実施した星田会館活用事前調査の結果を踏まえ、平成31年度に星田会館1階を改修し、星田コミュニティーセンター図書室機能を星田会館に移設するものです。詳細は案件2でご説明します。

説明は以上です。

黒田市長

それではこの件に関して、ご意見を賜りたいと思います。

玄埜委員

「小学校3校防災機能強化工事」について、現状で避難所として使用できないということなので、これは早急に対処してほしい。妙見坂小学校などは、体育館だけでなく周囲の地盤の調査などの予算もほしいと思います。

黒田市長

妙見坂の地盤というと、具体的に言うと土砂災害が懸念されるということですか。このあたりはどのような区域になっていますか。

事務局

校舎は土砂災害警戒区域のイエローゾーンに入っています。体育館は入っていません。この件に関しては、砂防堰堤を妙見さんの方に整備してもらっていますが、イエローゾーンに入っているため、台風や大雨の際には市が対応しています。

黒田市長

ウォータークーラーは各学校いくつつ設置でしたか。

事務局

各学校2台ずつを考えております。

尾崎職務代理者

「小・中学校学力充実支援事業」は市長のご発案だと聞いています。非常にありがたいことです。なかなかこのような取組をしている市町村はない。この事業名は「学力充実」となっていますが、教員は学力面だけでなく、生活態度など、その他の細かいところまで見てきていると思いますので、事業名を「資質・能力を育む支援事業」とした方が内容にあっています。いずれにしても交野の教員全体のレベルアップにつながっていると感じますので、是非継続していただきたい。

「情報教育の充実（教育用コンピュータ整備事業）」については是非力を入れていただきたい。交野の教育の諸条件は周りの市と比較してトップクラスだと思いますが、ここについては「並」では

ないかと思えます。他の水準と比較すれば、この部分にもっと力を入れて、快適な環境で子ども達が学べ、また先生も活用できるようにレベルアップしていただきたい。

黒田市長

確かに、小・中学校学力充実支援事業は、通称名として、もっとわかりやすいネーミングが必要ですね。例えば「教える力アップ事業」とか。

教員研修は、以前は教育委員会の職員2、3人で先進地に行っていた訳ですが、これできちんと伝わるのかという懸念があったのです。市の職員にも言っているのですが、「共有」、「共感」、そのための「発信」を大事にしていくという言葉掲げています。先進地のことを、より多くの教員に共有し、あるいは感じてもらい、それを発信してもらうためには、数人で行ってもなかなか目に見える効果が出てこないのではないかという思いがありました。

また、昨年実施した成果報告を聞くと、各学校の教員が、他校の教員と知り合う、あるいは顔を合わす機会にもなっているようです。子ども達の前に立つ教員に、意欲的に、絶えず探究心を持ってもらうためにできる支援は行っていきたいと考えています。

きっかけは、教育現場に、学校という「チーム」で子ども達の力を伸ばしていきたいという雰囲気を感じたことです。このような流れを強めてもらおうと思い事業化しました。

この事業で研修に参加できるのは毎年20人ほどなので、全体から見ると、まだまだ少ないかもしれませんが、毎年続けていくことによって、だんだんと参加する教員が増えて、彼らがモチベーションを高めることができれば、教員個人だけでなく、全体として勢いが出てくると信じていますし、そうあるべきだと思っています。

情報教育の充実についても、大事なことから、教える環境、学ぶ環境の充実に努めていきたいと思っています。

伊丹委員

「魅力ある学校づくり計画策定支援事業」ですが、具体的には1中校区の再編ということで進んでいくと思えます。パブリックコメントで75件の意見があったということから、市民の方も興味はあると思えますが、自分から取りにいかない情報が得られないということが気になります。状況がわからないから反対するというところもあると思うので、教育委員会から発信したり会合を開いて説明するというのと併せて、市長からも発信していただくと、まちの方も安心して、再編に応じてくれるのではないかと思います。是非ご尽力いただきたいと思えます。

黒田市長

おっしゃるとおりです。先ほども申し上げましたが、「共有」・「共感」・「発信」はこのテーマにも当てはまることです。私自身あるいは市役所全体で発信に努めていきたいと思えます。そして発信の仕方も、より市民の皆様へ伝わるよう工夫していかなければならないと思えます。

また、このテーマでは、どうしても「統廃合」という言葉が使われますが、私は「新しい学校をつくる」のだと言っています。新しい学校は必ず、子どもにとって快適で、安全面からも良いものになります。こういったことも含めて発信に努めていきたい。

長谷川委員

「放課後児童会施設の増設及び拡張」について、働くお母さん、働きたいお母さん、働かないといけないお母さんが増えているので、児童会は必要不可欠です。現在、児童会に申し込んだが断られたという話は聞きません。全力で受け入れ体制を整えてくださっていると思います。本当にありがたいと思います。

児童会で子ども達が過ごす時間は意外に長く、長期休暇時は朝から夕方まで過ごします。広さの確保も大事ですが、快適な空間と安全、必要な指導員の数、加えて今後増えてくることが予想される障がいのある児童も受け入れられるような児童会のあり方、ということも、重要課題として考えていただければと思います。

黒田市長

児童会の需要が高まることは、子どもがいるということで、私としては喜ばしいことだと思っています。子どもが増えることに対しては、喜んで色々な対応をしていきたいと思っています。

尾崎職務代理者

「市史跡・私部城跡保存及び活用事業」については、観光という視点、つまり観光地としてどう盛り上げていくかということも考えていただきたい。城ファンは全国にけっこう沢山いるので、彼らに来てもらえるように、市長の率先したご指導のもと、長い展望をもって力強く進めていただければと思います。持続可能な交野のまちづくりの一つとして、史跡を守ることと同時に進めていただきたい。

黒田市長

他にありませんか。これらの主要事業以外のことでも結構です。

それでは他にご意見はないようですので、この案件については以上とします。

【案件2：(仮称)星田会館図書室の整備について】

続いて、案件協議(2)「(仮称)星田会館図書室の整備について」を議題といたします。

本件については、老朽化した公共施設の再配置や行政機能の維持・効率化の一つとして、今後、星田エリアの図書室機能をどのように維持し、また充実していくのかについて検討を進めている中で、地域の皆さんが利用されている星田会館の一部を活用させていただき、そこに星田コミュニティーセンター図書室の機能を移設できないかということについて、調査検討を進めてきたものです。

本日は、現在の状況等について、教育委員の皆様と情報共有を図りたいと考えております。

まず、本日ご配布しております資料に基づき、担当から説明いたします。

事務局(竹田部長)

本事業については、今年度、昨年10月から12月末の期間で、星田コミュニティーセンター図書室の機能を星田会館に移設できるか調査しました。結果は資料の「2」のとおりです。床の安全性については池の上に建つ建築物なので、積載できる数も含めて図面等から計算しました。書架の

配置についても、荷重重量に対する必要数を計算して、現在会館の1階にある会議室5・6及び和室を改修して、図書室機能を移設することが可能であるとの結果を得ました。

面積は占有スペースが約200㎡、そしてロビー等共用スペースが150㎡で、合計350㎡が確保できます。現在の星田コミュニティーセンター図書室は62㎡ですので、それと比較して相当広いスペースが確保できます。

蔵書は現在開架で約20,000冊を保有しておりますが、今回の設計では約24,000冊～25,000冊程度に増冊できると考えております。

部屋の使用及び改修等については、従前から星田会館及び星田財産区とも協議して一定の了解を得ております。賃料及びロビー等の使用に係る共益費については、これから具体的な協議を行っていくところです。

基本的なコンセプトは、従来の貸出中心の図書室ではなく、広いスペースを活かした「滞在型図書室」として充実を図りたいと考えております。具体的に想定される対象者とその対応は資料の表に示しております。

(表の説明)

表の内容で確定ということではありませんが、今までの図書館になかった「滞在型の図書室」をコンセプトに進めていきたいと考えております。

最後に、今後の整備スケジュールについては、7月末に工事入札、8月～10月に改修工事を実施し、その後、書架設置・書籍搬入・システム等整備を行って、可能であれば、年内には図書室としてリニューアルオープンしたいと考えております。

現在の状況報告は以上です。

黒田市長

本日は文字での説明のみですが、概略図面等は事務局で精査しているところです。

概略としては、これまでと比較してかなりゆったりとしたスペースを確保していただけたことにより、本の貸し借りだけでなく、市民の皆様にも色々な形で集っていただける、また過ごしていただけるコミュニティスペースとしての図書室を目指してきたところです。

ご意見等あれば、よろしくお願いします。

亥埜委員

ここにお相撲さんがいたら子どもは喜んで来るのではないかと。相撲取りに本読んでもらったりとか…。

尾崎職務代理者

そういう図書館の特色が子ども達と本のつながりをつくっていきます。また、例えばお相撲さんの本を沢山集めてみるなどの特色ある取組があると、星田地区の方だけでなく、他の地区の人にとっても魅力的ですね。

従来の図書室ではなく滞在型の図書室ということですが、面積が大幅に増えれば居心地も良くなるでしょうし、色々な年代の人が楽しめる図書室にしていきたいと思っております。

先日テレビで、あるまちの図書館の「本の福袋」という取組を見ましたが、あの図書室に行けば

福袋がもらえるとか、お相撲さんのことが勉強できるとかいう特色があれば良いと思います。そのためには財政的なバックアップが必要ではないかと思えます。

黒田市長

今年の年末にはリニューアルオープンという形になる予定なので、中身については色々な方のご意見もお聞きしながら進めていきたいと思えます。

星田エリアの図書室の充実は長年の懸案で、平成に入って「図書館構想」を立てて、用地取得なども含め検討してきましたが、これから新たに用地を取得して相応の建物を建てるのは市の体力からして極めて厳しいという中で、現在ある建物を活用できないかと考えたところ、星田区の皆様のご理解により今回のような運びとなりました。

財政面で言うと、当初掲げた構想に比べて初期費用も維持管理費も抑えられるので、その分、中身については可能な限り工夫して、子どもからお年寄りまでが楽しめる場所として、また年に1回相撲部屋が来るという特色も活かして、多くの人に来ていただける施設にしたいと考えております。

言葉だけではなかなかイメージが湧かないと思えますので、詳細が決まれば、図面なども委員の方々にお示ししたいと思えます。

他、ご意見がなければ、この案件については以上とします。

それでは、続いて案件協議（3）「その他」ですが、何かありますか。

事務局

当会議で皆様にご意見をいただき策定した教育大綱が平成31年度末で区切りを迎えます。来年度にまた皆様のご意見を頂戴しながら改訂していくこととなりますので、当会議の開催頻度を上げさせていただく可能性があります。お忙しいとは存じますが、ご理解をお願いいたします。

黒田市長

教育大綱の改訂については、来年度1年かけて改訂していきたいと考えておりますので、ご協力いただければと思えます。よろしく申し上げます。

その他無いようでしたら、以上で案件協議を終了いたします。これもちまして、本日の総合教育会議を終了いたします。みなさま、本日は誠にありがとうございました。

以上

本議事録は、発言の要点をまとめているものであり、発言全てを記載したものではありませんので、ご了承下さい。